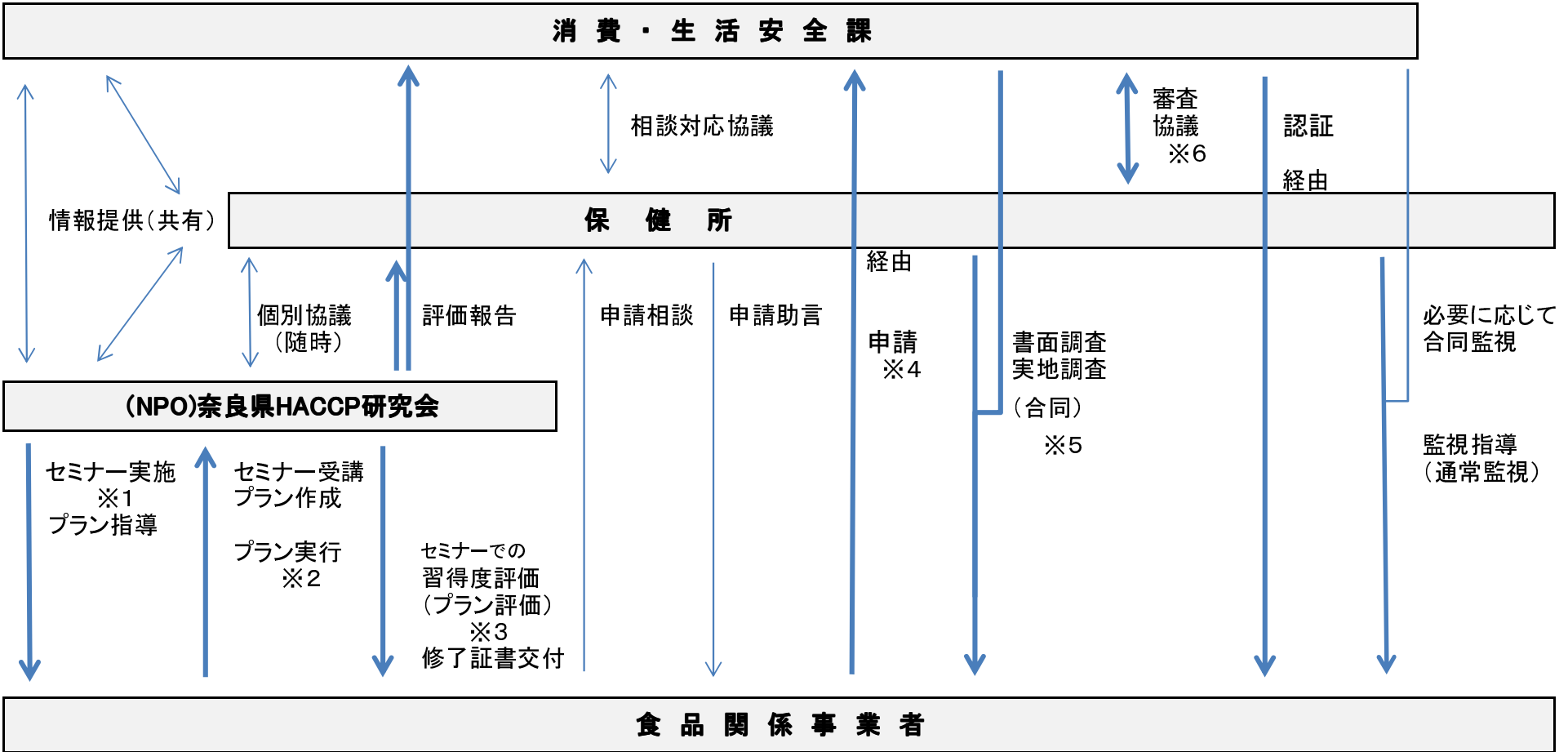


奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(案)の概要

消費・生活安全課 27.3.10時点

太い矢印:必須 細い矢印:必要に応じて随時

制度設計



- ※1 プラン作成セミナーの事前説明会の実施
- ※2 プラン作成した後、一定のトライアル期間を設け、その結果も評価
- ※3 単に講習受講を評価するのではなく、プランの適合について評価し、適合した場合のみ修了を認める。(不適合の場合は、改善や再受講を助言する。)
- ※4 添付書類: 作成したプラン、一般的衛生管理自己評価書、セミナー修了書
- ※5 特に、実地調査は合同実施
- ※6 基本的には、実地調査の後、同日に保健所で実施。その場で審査について意見調整